

## 誰もが払える国保税を

久保田かずえ町議は、2012年九月町議会で、第一に国民健康保険税について、二つ目に町民の健康について町長の考えを尋ねました。

### 久保田町議

国民健康保険加入世帯の所得を占める保険料の負担割合が9・9%と、過去最高になっていることが厚生労働省国保実態調査で分かりました。

高齢者を含む無職、雇われて働いているのに社会保険に加入できない被用者、雇用破壊による非正規労働者や失業者の国保への流入、自営業の廃業など、国保の貧困化も進んでいます。



久保田かずえ町議

第137号

2012年10月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(83)23398

新しい視点 展望しめず  
しんぶん 赤旗  
日刊紙●月3,400円  
日曜版●月 800円

そこで、払える保険料にするために次の点について質問します。

### 一、18歳未満の後期高齢者支援の均等割りの撤廃について。

後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険や社会保険などの保険料算出の内訳に、後期高齢者支援金が増えられました。対象は、0歳から74歳までの加入者全員です。生まれた時から加算される後期高齢者支援金の均等割り8千円を撤廃する考えはないか尋ねます。

### 町長

これまで、国民健康保険税は医療分と介護分で算定していたが後期高齢者支援金が新設され、合わせて保険料を保険税で負担していただくことになった。

18歳未満の方々にしても被保険者であり、撤廃する考えはない。

### 久保田町議

40歳代の夫婦に、子ども2人、固定資産税3万円で、総収入312万円にしてみると、所得額は200万円になると、これで計算すると国保税は、37万2220円になります。これに、年金の2人分36万を加えると73万2220円になり、総収入に占める割合は24%になります。町民税、県民税、消費税を加えると税金だけで30%近くになります。住宅ローン、教育費を払ってなおかつ少子化を食い止められるでしょうか。この4人家族にとって、税金は妥当と思われませんか。

### 町長

妥当であると判断している。

### 久保田町議

憲法25条で保障された人間らしい生活をする基準で計算された生活保護の家庭と、先ほどの家庭のどちらが苦しいと思われませんか。

共済組合や社会保険の加入者の家族が働いても、130万未満なら扶養に入れます。しかし、国保だと、生まれたての赤ちゃんから18歳未満の収入を生み出さない子どもたちまで8千円を徴収します。2人だと年間1万6千円になります。

子どもを産んでほしい、少子高齢化を防ぎたいと思うのなら考えてほしい。



また、波佐見町や、東彼杵町と比較すると川棚町は高い。人口も、高齢者の数も、医療給付費を比べても大して変わらないのに、支援金の均等割りが高いのはなぜなのか。

### 町長

波佐見町、東彼杵町と比べて川棚町の8千円は高いという発言があつたが、確かにそうなのではないか。

税条例を提案した時に、すでにご理解いただいたと判断している。

### 久保田町議

私は、税条例の時には反対し

ました。真剣に考えてもらいたいと思います。

### 二、目に資産割の撤廃について尋ねます。

農機具の保管庫や、使えない土地、住んでいない家を所有しているだけで国保税に加算されます。

資産割を撤廃する考えはありませんか。

### 町長

所得割総額、均等割総額及び世帯別均等割り総額の3方式を採用すると、それぞれの負担割合が増加となることが予想されるので22年12月の時点では「県内他市町の動向を見据えて必要な時期に検討したい」と答弁していたが、引き続き資産割総額を含めた4方式を採用したところであり、撤廃する考えはない。

### 久保田町議

三、国保加入者の所得額が3万円未満の世帯の法定減免を、後期高齢者並みに引き下げの考えはないか。

ウラに続く